

■発行と編集/徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 ☎(088)694-6824 平成30年7月1日発行

七條橋が完成しました!!



Ê	亿
E	次

平成30年度上板町職員採用試験について 2	上板町体育協会表彰式12
感震ブレーカーの設置費用補助制度を開始します… 4	とくしま上板熱中小学校 課外授業活動報告 14
70歳以上の高額療養費の上限額が変わります 5	大型ゴミの取引日 16
国民年金について	介護保険からのお知らせ
とくしま藍推進月間 ·······11	クイズに答えて上板町藍染製品をゲットしよう!! 24

上板町体育協会表彰式 …	12
とくしま上板熱中小学校	課外授業活動報告 14
大型ゴミの取引日	16
介護保険からのお知らせ	19

平成30年度 徳島県表彰受賞

躍をお祈りいたします。 栄えある受賞をたたえると共に、

今後ますますのご健康とご活



- 板町農業委員会会長 吉 住 勝

氏

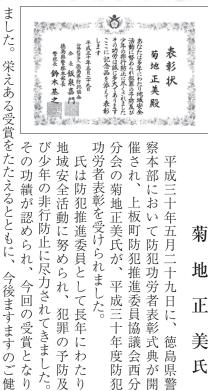
康とご活躍をお祈りしています。

今後ますますのご健

今回の受賞となり

展に寄与されました。 会会長として地域産業の たり農業行政に寄与し、 島県知事表彰を受賞されました。 度の徳島県表彰式が開催され、 一十六年一月から上板町農業委員 氏は、 平成三十年六月 階講堂において、 農業委員として多年にわ 兀 H 、平成三十年日、徳島県庁 振興と発 平成 徳

平成30年度 防犯功労者表彰受賞



功労者表彰を受けられました。 催され、 分会の菊地正美氏 水本部に 成三 上板町防犯推進委員協議会西分 お 年五 いて防犯功労者表彰式典が 月二十九 が、 平成三十 日 -年度防 徳島県警 犯 開

正六位 受位

します。 とともに、 中学校で教諭、 永きに亘り学校教育等の振興に尽力されました。 氏は、 故森山氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝を申し上げます これらの功績が認められ、 平成三十年六月一日付けで、 昭和二十二年四月から昭和六十二年三月まで、県内 今回の受位に敬意を表し、 教頭、校長としてご活躍され、 今回の栄えある受位となりました。 正六位を受位されました。 謹んでご冥福をお祈りい 本町においても、 0

故

森

山

宏

士

氏

平成30年9月16日(日) 平成30年7月17日(火) ~平成30年8月2日(木)

地 正 美 氏

●試 ●申込受付期間 - 板町職員採用試験について

域安全活動に努められ、

氏は防犯推進委員として長年にわたり

●採 用 \Box

験

区分

高等学校

卒業程度

短期大学

卒業程度

の者。

 \Box

受験資格 2.

試 験

育 \pm

般事務

平成31年4月1日以降 受 験 資 格 昭和51年4月2日から平成13年4 月1日までに生まれた者。 昭和51年4月2日から平成11年4

月1日までに生まれた者で、保育士 の資格及び幼稚園教諭の免許を有す

る者又は、平成31年3月31日までに 当該資格及び免許を取得する見込み

試験区分、採用予定人数及び職務の内容

試験	区分	採用予定 人数	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	上板町の各部署において、 一般行政事務に従事しま す。
保育士	短期大学 卒業程度	若干名	上板町において、保育士 若しくは幼稚園教諭の業 務に従事します。

3. 試験の日時及び試験場

平成30年度

区分	試験日時	試 験 場
第1次試験	平成30年9月16日(日) (1) 開場時間 9時 (2) 試験時間	徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟 (徳島市山城町西浜傍示180) ※試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止 します。なお、付近に駐車場はありませんので、 交通機関を利用してください。
第2次試験	平成30年11月中旬予定(日時及び場所は、第1次試験合材	各者に通知します。)

※試験の詳細については、平成30年度上板町職員採用試験案内もしくは上板町ホームページでご確認ください。 お問い合わせ 上板町役場 総務課 ☎694-6801

子どもゆめ基金助成金活動

もっと! もっと! たのしいおはなし会

ا き

第一 親子で楽しむおはなし会 部 (十三時三十分~十四時) 七月十四日(土)

パネルシアターや小道具の使い方講習会 第 部 (十四時三十分~十六時)

ところ 上板町南老人集会所 (上板町高瀬字宮ノ本二五〇番地一)

●参加費

●対象&定員 未就学児~一般 六〇名

申込受付 五月十二日 (土)

事前申込み、 ~七月十四日(土) 先着順



ブロフィール

(大阪市在住)

おはなしサークル「どんぐりん」所属都島おはなしサークル「シフカ・ブールカ」

年齢に応じてパネルシアターや小道具を使っ 保育所・図書館・子育て支援などで子供達の 学校・図書館・病院小児病棟などでストーリー を組み合わせたおはなし会を行っている。 テリングを中心に、詩や絵本やブックトーク 「どんぐりん」では二十二年前から、幼稚園 [「]シフカ・ブールカ」では二十六年前から、小

メール:kirakirahiroba2011@yahoo.co.jp キラキラひろば 鈴江 申し込み・問い合わせ ☎○九○一九四五八一三六○五

主催 上板町、上板町教育委員会 キラキラひろば

寄せ植え教室

リーンで、穏やかで心地いい時間と ツ製の粘土加工チップを使って、 空間を作りましょう。 内ガーデニングしませんか? ガラスの器を使ったインテリアグ 「セラミスグラニュー」というドイ · 室

日 七月二十日 金曜日 十三時三十分~

■場所・お問い合わせ

馬道会館 ☎六九四-四八六八 上板町西分字原渕一八番地二

材料代 二、〇〇〇円 申し込み締め切り 七月十七日 火曜日 午後五時まで













い紙芝居と

遊びです。楽しい夏休みに、日本の 伝統にふれてみませんか。 紙芝居・おりがみは、昔ながらの

日 時 七月三十一日 十三時三十分~ 火曜日

日時

■参加費 無料 たお話などを届けている。

対 象 児童・生徒

定 二〇名(先着順) (保護者同伴可)

■場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎六九四-四八六八 上板町西分字原渕一八番地二

る苦情や要望などの相談を受け、必要 います。 に応じて関係行政機関にあっせんを行 住民の皆さんから役所の仕事に対す

すので、お気軽にご相談ください。 開 設 日

相談は無料で、秘密は固く守られま

一開設時間 午後一時三十分~午後四時 七月十八日

一開設場所 上板町老人福祉センター

くらしの保険相談

年 健 康 保 金

失 業保険

労

交通 生 命 保険 事故

災保険 険 ます。 各種保険相談を開催し による生活に密接した ナンシャルプランナー 疑問や不安をかかえ 馬道会館ではファイ

住宅ローン 活設計に悩んでいるか 談してみませんか。 ているかた、老後の生 た、ぜひこの機会に相

場所 午 後 平成三十年七月二十四日 一時三十分から

早めにお申し込みください。 相談は先着順となりますので、 上板町西分字原渕一八-二 馬道会館 ☎六九四一四八六八 お

日行政相談所 開設予定日

動を行っています。お気軽にご相務局と連携しながら人権を守る活権についての相談を受けたり、法 談ください。 うけた人権擁護委員が、皆様の人 上板町では法務大臣より委嘱を

平成三十年七月は次のとおりで

■開催場所

■開催日時 七月十八日(水) 上板町中央公民館・第 (役場二階) 一会議室

午後一時三十分~午後四時

成年後 I無料相談会 知 らせ 見·相続·

制度です。 を法律的に保護し、支えるための 判断能力が不十分な場合に、本人 「成年後見制度」とは、本人の

じます。お気軽にご相談ください。 また、相続や遺言のご相談にも応

日時

※偶数月の第一火曜日に無料相 八月七日(火) 談会を実施しています。 午後一時~三時

場所

火曜日

上板町中央公民館 (上板町役場二階) 一会議室

■お問い合わせ サポートセンター 一般社団法人コスモス成年後見

徳島県支部徳島県行政書士会内 ☎○八八-六七九-四四四○

ーの 補助制度を開始し

②補助金額

を含む。)を滞納していない方とします。

各種使用料・手数料、その他町の各種融資の償還金

介護保険料、後期高齢者医療保険料、

町内に住所を有し、上板町における町税等

(国民

健康保険税、

1

補助対象者

③募集件数

を補助します。

1/2の金額(一、〇〇〇円未満の端数は切り捨て)

上限を二万円として、感震ブレーカーの設置費の

ブレーカー一個まで、一世帯に対し一回限りとします。

補助金の交付は、一住宅あたり感震

※補助申請をお考えの方は、 予算の範囲内で先着順に受付します。 絡ください。 企画防災課までご連

お問い合わせ

上板町役場 企画防災課 ☎六九四一六八二四

般質問では、町長の政治 地方創生事業、 防災対

議案提案理由の説明が行われ 町政に取り組む所信及び提出 間の日程で開かれました。 日から六月十五日までの四日 ◎平成三十年第二回定例会の 開会日には、松田町長から 第二回定例会は、六月十二 だより 会 可決されました。 ました。 一件が同意、 平成三十年六月七日 一件が報告され

◎議会議員全員協議会

協議を行う。

確保策などが論議されまし策、子育て支援、自主財源の

議

ち、三件が可決、八件が承認、 議員十一名から一般質問 町長提出議案一三件のう

また、議員提出議案一件

第二回定例会提出議案等の

板町消防団第



われています。 と的確さ、規律等を競うもので、二年に一回行 場し、消防ポンプ車による放水操作のスピード この大会は板野郡内の代表分団が四チーム出

国土交通省

四国地方整備局

徳島河川国道事務所

河川調査課

(〇八八) 六五四一九六一一

ご活用ください。(設置費用の補助は、補助を受け

る方以外の業者等が施工する場合に限ります。)

ます。設置費用も補助の対象となりますので、ぜひ 対象に、その費用の一部に対し補助金の交付を行い め、住宅において感震ブレーカーを設置する世帯を

大地震発生による出火及び延焼の防止を図るた

団長)が見事に優勝を飾りました。 らしい競技が繰り広げられました。 優勝した第二分団の選手は、次のとおりです。 審査の結果、上板町消防団第二分団 大会当日は、練習を重ねてきた各分団 (廣瀬分 日の素晴

誠

(敬称略)

指揮者

一番員

二番員 平武松山 遼 聖 成 太太也啓

三番員

四番員 補助員 酒 木井山知尾

県消防操法大会へ出場します。 第二分団は、七月二十二日に開催される徳島

合があります が一斉になります 緊急速報メールを一回配信します 平成三十年八月五日 (日) 配 ※訓練日時に配信エリアへ外出した場合でも配 配信エリア お問い合わせ また、配信エリア以外の近隣へも配信される場 されますのでご注意ください。 配信エリア内では、 一好市・ 町 野 訓練を実施

吉野川流域の美馬市・三好市

午前十時ごろ

つるぎ町・東みよし町

携帯電話やスマートフォン

防災行政無線デジ 別受信機に

タル放送で運用しているため、デジタル戸別受信 こえにくい場合などは、企画 機が設置されていないと放送が受信できません。 設置がお済みでない方や、設置済みで放送が聞 本町では、防災行政無線をデジタル化し、 デジ

お問い合わせ 上板町役場 企画防災課 ☎六九四一六八二四



で緊急速報メ

つるぎ町・

流域

馬

国民健康保険 加入の皆さまへ

7口歳以上の高額療養費の上限額が変わります

同一月内の医療費の負担が高額となり、定められた自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分は申請により高額療養費として支給されます。この自己負担限度額が、70歳以上の方について、平成30年8月診療分から変更されることになりました。

なお、70歳未満の方の自己負担限度額は、変更ありません。

70歳以上の方の自己負担限度額 (月額) ……

平成30年7月まで

平成30年8月から

所	行 得 区 分	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上 の方	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円) ×1% 〈多数回44,400円* ² 〉
一般	課税所得 145万円未満 の方 (※1)	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 〈多数回44,400円 *²〉
住民税	低所得者Ⅱ	9 000III	24,600円
住民税非課税	低所得者 I (年金収入80万円 以下など)	8,000円	15,000円

ì	部分において平成30年8月	より新たり	こ限度額
	認定証を交付申請できます。	(現役 I)	(現役Ⅱ)

所	有区分	外来 (個人ごと) 外来+入院(世帯ごと)			
	 課税所得 690万円以上 の方	252,600円 +(医療費-842,000円)×1% 〈多数回140,100円 ^{※2} 〉			
現役並み	課税所得 380万円〜 690万円未満 の方(現役 II)	167,400円 +(医療費-558,000円)×1% 〈多数回93,000円 ^{※2} 〉			
	課税所得 145万円〜 380万円未満 の方(現役 I)	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 〈多数回44,400円 *²〉			
一般	課税所得 145万円未満 の方 (※1)	18,000円 年間上限 144,000円 (多数回44,400円 *2)	>		
住民税	低所得者Ⅱ	24,600円			
税非課税	低所得者 I (年金収入80万円 以下など)	8,000円			

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含みます。
- ※2 過去1年間(直近12ヵ月)に3回以上、上限額に達した場合は、4回目からの上限額が下がります。

医療費が高額になりそうなときは、**限度額適用認定証** をご利用ください!

「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)の交付を受け、医療機関に提示すると、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

認定証の発行を希望される方は、税務課窓口で交付申請をしてください。

(※保険税に滞納があると認定証の交付が出来ない場合があります。)

お問い合わせ ▶ 上板町役場 税務課 ☎694-6807

お問い合わせ ☆六九四一六八〇七 上板町役場

| 取扱金融機関 板野郡農協、 阿波銀行、徳島銀行 ゆうちょ銀行

『ご利用いただける町税 町県民税・固定資産税 後期高齢者医療保険料 軽自動車税・国民健康保険税

(料

一口座振替の手続き

町内取扱金融機関窓口でお申し込み]帳と通帳届出印を持参し、

上

口座振替

※転出・婚姻等、 引き落としいたしますので、 うお知らせします し確認をお願いします。 納期 あった場合でも、自動的に解約と 納期限内にお納めくださいます はなりませんのでご注意ください。 口座振替の方は、 限は七月三十一日(火曜日 世帯状況に異動が 七月三十一 残高の 日に

税務課からのお知らせ

健康保険税(第一期)

の納付月です。 (第一期)

七月は固定資産税

後期高齢者医療保険被保険者のみなさまへ

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成30年7月31日」となっている紫色の「後 期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

平成31年7月31日と記載された新しい被保険者証 [濃いクリーム色(黄色)] をお届 7月中に、**有効期限** けします。

8月1日以降は、 古い被保険者証は 使えませんので、 受診の際は有効期 限を確認し、お間 違えのないようご 注意ください。



	後期	高齢		皮保険者	計証	
	有効期	阴限	年	月	日	L
被保	険者番	号				
被	住	所				
保険	氏	名				
	生年月	日				
資格.	取得年月	日				
発 :	効 期	日				
交化	年 月	日				
	3 負 担 割 合	金				
並て	き者番保の名称	険				
有のび月		X			ED]

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成 31 年7月 31 ※ご確認ください! 新しい被保険者証の有効期限は 平成31年7月31日 になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

平成30年8月1日から平成31年7月31日までの一部負担金の割合(1割又は3割)は、平成29年中の所得に基づき、改めて判定しています。

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方			
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合	
住民税課税所得	1 4 5 万円以上	145万円以上の被保険者がいる	
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)	
小心4メノヘッノ口5一合	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割	

^{※70}歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未 満の場合は1割(要申請)

平成30年8月から高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とはひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は個人や世帯の所得に応じて決まっています。

平成30年8月以降、上限額変更により**年収約370万円~1,160万円(課税所得145万円~689万円)に該当し**、ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は、「限度額適用認定証」の交付の申請ができるようになりました。手続きは上板町役場税務課後期高齢者医療担当窓口にて行えます。

限度額適用認定証の交付を受けていない場合でも、後日、上限額を超えて支払った医療費を払い戻すための申請を することは可能です。

平成30年8月受診分より(後期高齢者医療被保険者)

所 得	星区 分	外来	外来+入院(世帯)	
	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費 〈140,	:-842,000円)×1% 100円〉	
現役並み所 得 者	課税所得 380万円以上 (現役Ⅱ)	167,400円+(医療費 〈93,0	:-558,000円)×1% 00円〉	平成30年8月より新たに 限度額適用認定証を交付
	課税所得 145万円以上 (現役 I)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 〈44,400円〉		申請できます。 (現役Ⅰ) (現役Ⅱ)
— 般		18,000円 【年間上限 144,000円】	57,600 円 〈44,400 円〉	
住民税非課	税世帯(区分Ⅱ)	0 000 III	24,600円	
住民税非課	税世帯(区分Ⅰ)	8,000円	15,000円	

- ※〈 〉内の数値は直近12カ月以内に外来+入院(世帯)の高額療養費が3カ月以上該当した場合の、4カ月目 以降の限度額です。
- ※ 外来+入院(世帯)の限度額は同一世帯の後期高齢者医療被保険者の自己負担額を合算して算出します。
- ※ 現在使用いただいている「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成30年7月31日」となっています。平成29年度の認定証をお持ちの方で平成30年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに有効期限「平成31年7月31日」となっている「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。(初回は申請が必要です。)

また、認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去 12か月で90日を超える入院」をされた方は、 税務課後期高齢者医療担当窓口に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

平成30年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成30年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分まで仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

お問い合わせ 上板町役場 税務課 後期高齢者医療担当 ☎694-6807

上板町国民健康保険加入者の方へ

平成三十年度 特定健康診査が始まります。

ませんか。 れます。この機会にぜひ健診を受けてみ 養士などの専門家から保健指導が受けら の改善が必要な方には、保健師・管理栄 習慣病のリスクが高く、また生活習慣病 する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見 つけるチャンスです。健診の結果、生活 特定健康診査は、自覚症状がなく進行

特定健康診査の対象者

平成三十年四月一日現在、上板町国民 健康保険に加入している昭和十八年十 まれの方 月一日~昭和五十四年三月三十一日生

※対象者には七月上旬に受診券を送付し お問い合わせください。 特定健診の受診を希望される場合は 【四月二日以降に国保に加入した方で

特定健康診査の受診期間

平成三十一年一月三十一日まで 三十日まで) 十九年三月三十一日生まれの方は九月 【ただし、昭和十八年十月一日~昭和

■お問い合わせ

上板町役場 税務課国民健康保険係

☆六九四一六八〇七

特定健康診査の受け方

で受診してください。 受診回数は一回です。 いずれかの方法

|医療機関で受診

受診できます。 機関一覧表に記載されている医療機関で 特定健康診査受診券に同封の県内実施

|上板町農村環境改善センターで受診 (集団検診)

- 平成三十年十月二十五日(木
- 平成三十年十二月六日(木)
- 午前十時 • 平成三十一年一月十八日 (金) 受付時間はいずれも午前八時三十分~

■人間ドックで受診

きます。 の内容を同時に実施で ドックと特定健康診査 る「人間ドック」を受診する際に、 上板町国民健康保険やJA等が実施す 人間



免除期間 国民年金保険料の 期間がある方へ ・納付猶予

の受け取り額が少なくなります。 基礎年金(六十五歳から受けられる年金 部免除・法定免除)、納付猶予、学生納 合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢 付特例の承認を受けられた期間がある場 国民年金保険料の免除(全額免除・

険料については、十年以内であれば遡っ て納める(追納)ことができます。 ために、免除等の承認を受けた期間の保 ただし、免除等の承認を受けられた期 将来受け取る老齢基礎年金を増額する

ととなりますが、次の点にご注意くださ 追納は、古い月のものから納付するこ 算額が上乗せされます。

追納の場合、当時の保険料額に一定の加 間の翌年度から起算して三年度目以降の

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき できません。 保険料が納付されていなければ追納は
- ◎「法定免除・申請免除期間」が 先して納めるか本人が選択できます。 過した月分である場合は、どちらを優 猶予・学生納付特例期間」 より先に経 「納付

後納 金保険料

することができません。 ら二年を過ぎると時効により納付 国民年金保険料は、納付期限

平成二十七年十月から平成三十年 時限措置として、過去五年以内に ています。 九月までの三年間に限り実施され することができる「後納制度」が 納め忘れた国民年金保険料を納付 しかしながら、法律改正による

れることがあります。 できなかった方が受給資格を得ら 額を増やすことや、年金の受給が 後納制度を利用することで年金

込みが必要です。 後納制度を利用するには、 申し



■お問い合わせ 徳島北年金事務所 上板町役場 住民人権課 ☎○八八一六五五一○二○○ ☆六九四一六八〇九

〈経営開始

2

就農計画の認定を受けた者であること。

認定新規就農者であること(上板町で青年等

1

農業経営を開始して五年

準に適合していること。 青年等就農計画が以下の基

X. D

2

計画の達成が実現可能で

あること

立つ計画であること。 後までに農業で生計が成り





1

交付要件については次のとおりです。 時期の新規就農者に対し資金を交付します。 就農してからの期間が短く、経営が不安定な

3

経営の全部又は一部を継承する場合は、

作目の導入、経営の多角化等経営展開に向けた て農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規 する農業経営に従事してから五年以内に継承し

四十五歳未満であり、次世代を担う農業経営者 となることについての強い意欲を有しているこ 独立・自営就農時の年齢が、

あること 以下の5要件を必ず満たす 「独立・自営就農」で

1 ある場合は、交付期間中に当該農地の所有権を交 付対象者に移転することを確約すること。 いること。ただし、親族から貸借した農地が主で 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有して

5

又は貸借していること。 主要な農業機械、施設を交付対象者が所有し、

簿で管理していること。 などの経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳 交付対象者の農産物等の売り上げや経費の支出 取引すること。

6

4

3

生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出

(5) 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有して

原則とし T 4 調達し、新たに農業経営を開始した者 をいう。) 取組を行い、新規参入者(土地や資金を独自に 年等就農計画であると町に認められること。 と同等の経営リスクを負って経営を開始する青

として位置づけられ、又は位置付けられること 理機構から農地を借り受けていること。 が確実と見込まれること。あるいは農地中間管 町の「人・農地プラン」に中心となる経営体

他の事業による給付等を受けておらず、「農の 法人等でないこと。 雇用事業」による助成を受けたことがある農業 原則として、生活費の確保を目的とした国の

ワーク(一農ネット)に加入していること。 加入は農林水産省ホームページから可能です。 原則として農林水産省青年新規就農者ネット

*交付金額及び交付期間について

り捨て)を交付します。ただし、前年の総所得が く)を減じた額に3/5乗じて得た額(一円未満切 ら前年の総所得(経営開始後の所得に限り資金を除 開始二年目以降は交付期間一年につき三五〇万円か 度は交付期間一年につき一五〇万円を交付し、経営 すことを条件とします。資金の額は、 また、交付期間は最長五年間 となります。 〇〇万円未満の場合は一五〇万円を交付します。 交付申請については、上記のすべての要件を満た (経営開始後五年度分 経営開始初年

- 募集期間は 平成30年7月30日(月)から8月31日(金)です。
- 申請書は役場産業課に用意しております。
- 認定新規就農者の認定承認を受けられていない方は、「青年等就農計画認定申請書」 を提出し、 れる必要があります。
- 書類作成及び必要資料の準備が必要ですので、 締切日から余裕を持って事前相談にお越しください。

お問い合わせ 上板町役場 産業課 **☎** 694 − 6806

病院、 公園等の公共施設、 街路樹、 その周辺の農耕地、家庭菜園等の管理は、住民や子ども等への 健康被害が生じないよう、できるだけ農薬を散布しない管理を 心がけましょう。



①農薬使用の回数と量を 減らしましょう

●病害虫等の早期発見に努め ましょう

日頃から観察・見回りを行い、 早期発見に努めましょう。

- ●農薬のスケジュール散布はやめましょう
- 病害虫等が発生していないのに定期的な散布はや めましょう。
- ●農薬に頼らない病害虫の防除法を検討しましょう 防虫ネットの利用や病害虫が発生しにくい品種を 選定するなど、農薬に頼らない防除を優先しましょ う。
- ●連作を避け、適切な土作りや施肥を行いましょう 同じ場所に同じ作物を栽培すると病害虫が発生し やすくなるので避けましょう。

また、窒素が過剰になると病害虫が発生しやすく なるので注意しましょう。

②農薬を使用する場合に守ること

▶飛散しにくい農薬を選びましょう 粒剤や塗布剤等の飛散しにくい農薬を 使用しましょう。



●周囲に最大限配慮した散布をしましょう

風向き・風の強さを考え、天候や時間を選び散布しま しょう。

また、学校・通学路がある場合は子どもに危害を与え ないよう十分注意しましょう。

▶農薬はラベルに記載された内容に従って使用しま しょう

ラベルに記載された登録内容と使用上の注意事項を 守って使用しましょう。

- ▶事前に十分な周知を行いましょう 農薬を使用する場合は、事前に周囲の住民等へ十分な 周知を行いましょう。
- ▶散布区域に人が入らないよう対策を行いましょう 看板による表示などを行い、散布区域に気づかず人が 立ち入らないようにしましょう。

詳細は お問い合わせください。 ☆六九四一六八 | 二 上板町役場 建設課まで

なります。

ブミラー

われ、損害賠償りです。には立木所有者の管理責任が問には立木所有者の管理責任が問 車両が損傷する事故が発生して や道路上に張り出した枝は早め とになります。 に伐採し、 ・ます 毎年、 こうした事故 倒れたり、 の場合、 17

めてくださ 台風等で立木が道路上 事故の未然防止に努 はみ出た枝で通行 倒れそうな立木 般的

事例

おいて取り付けること、また設地所有者からの同意は申請者に 申請者で対応することが条件と 置後の維持・管理及び修繕等は ラーを設置する場合、 その他条件があります。) 算の範囲内で補助を行います。 私有道路で、見通しが悪い出入 家屋が五戸以上あること等、 「に対してカーブミラーを設置 この補助を利用してカー 板町内にある分譲団地等 その費用の一部を予 周辺の土 ・ブミ 0

する場合、

積もりを取るなど、決してその場で契約にせず、別の専門家等に確認し複数の見点検を依頼した場合でも結果をうのみ

しないようにしましょう。

しましょう。

訪問してくる業者には応対しないように

はしいとか目的と

困ったときは左記窓口までお気軽にご 談ください

相

らいら

なっています。

事業者にクーリング・

オ

フを拒否された場合等、すぐご連絡くだ

の契約書面を受取ってから八日以内と

クーリング・オフができる期間は法定

秘密厳守・相談無料 ☎六九四-六八一 消費生活に関するご相談は 相談受付 上板町消費生活相談窓口へ (土・日・祝・年末年始を除く) 平日九時~十六時三十分

いうことを告げず、点検させてほし住宅リフォーム工事等の勧誘が目 【アドバイス】

点検後「雨漏りするかも知れないのです 訪問するので待つようにと言われ ぐに工事をした方がよい、外壁も傷んで 検してあげる」と業者が訪問してきた。 不安になりやめたいと連絡したが、 する」などとせかされ契約してしまった。 いるので塗装が必要、今契約したら安く 「欠けた瓦 が落ちているので屋根を点

板 町消費生活相談窓 からの お知ら



徳島県では昨年、県民の藍に対する関心と理解を深め、本県の藍に関する文化の継承及び産業の振興を図り、あわせて国内外に向けたその魅力の発信に資するため、「とくしま藍の日を定める条例」を制定しました。この条例では、**7月24日**を「**とくしま藍の日**」と定め、全県的な藍のPR活動を展開しています。

阿波藍の歴史

阿波藍の歴史は古く、起源については鎌倉時代の初期には「たて藍」が栽培されていたとの記録が残っている。室町時代の中期には阿波で栽培された葉藍が県外ですくもに加工されていた記録があり、戦国時代の末期には、阿波にもすくもへの加工技術が伝わったとされる。江戸時代に入ると、阿波藍が江戸、大阪をはじめ全国の市場に出回り品質面でも他国産を圧倒するまでになっていた。阿波藍の生産のピークは明治36年に迎え、その後は化学染料に押され、阿波藍の生産は下降をたどることとなった。

阿波で大量に藍が生産されたのは、阿波北方の吉野川流域では毎年の大氾濫で米作ができなかったため、その米作に代わる適作作物として藍の生産がはじまった。また藍は通常連作障害を起こすが、吉野川等で洪水が発生し新たに流入した土砂によって連作が可能であったことも、生産向上につながった。

阿波藍製造(選定保存技術)

「たで藍」の製造法は「発酵法」である。細かく刻み乾燥させた葉藍を「寝床」という特殊な土間に堆積し、水を与えて藍こなしを繰り返し発酵させる。約三ヶ月後には「**すくも(蒅)**」という染料ができあがる。

蒅(すくも)生産過程について

■ 藍の種まき

藍の種まきは、3月上旬の大安の日を選んで、まかれることが多い。

2 藍苗の植え付け

4月下旬、藍の苗の植え付けを行う。

国藍の刈取り

7月~8月ごろ藍葉の刈取りを行う。

4 蒅(すくも)づくり

蒅づくりとは、乾燥させた葉藍を藍寝床にいれ適当な水と温度を加えて発酵させることである。

この作業は、9月上旬から12月中旬まで約100日間かけて行われる。この作業をねこせみといい、藍づくりの中で一番神経を使い、技術を要する作業である。

上板町 藍染製品 (藍染クイズ プレゼント製品) クイズはP24に掲載



藍染ハーバリュウム (10名) (提供: 上板町 藍染研究会 様)



藍染ストール (2名) (提供・ 染工屋 藍草色 新目素子 #



藍染財布(3名) (提供:阿波藍染工房 村上千晶 様)



藍染 小物商品(10名) (提供: 一般社団法人 ジャパンブルー 上板)



町体育協会表彰式

六月四日 (月)

育協会より、スポーツ優秀者の四十一名に表彰状及び記念品を贈呈しました。 上板町中央公民館において、本町スポーツ界における活躍を称え、上板町体

スポーツ優秀者

(生光学園中学校・ゴルフ)古 川 惣一朗 (神宅小学校・体操)

矢 (上板柔友会・柔道)

手 塚 衣 咲 (高志スポーツ少年団・野球) (高志スポーツ少年団・野球)

佐藤侃 (高志スポーツ少年団・野球) (高志スポーツ少年団・野球)

森本遥太 (高志スポーツ少年団・野球) (高志スポーツ少年団・野球)

(高志スポーツ少年団・野球) (高志スポーツ少年団・野球)

佐々木 汰

岸

(高志スポーツ少年団・野球)

(高志スポーツ少年団・野球)

(高志スポーツ少年団・野球)

(高志スポーツ少年団・野球) (高志スポーツ少年団・野球)

尚 (高志スポーツ少年団・野球) 本 みなみ

松 岡 (高志スポーツ少年団・野球) 本翔

(上板中学校・野球)

(上板中学校・野球)

長

西

田

(上板中学校・野球)

專

(上板中学校・野球)

美

(上板中学校・野球)

(上板中学校・野球) (上板中学校・野球)

鳥

(高志スポーツ少年団・野球)

坂

(上板中学校・陸上)

(上板中学校・バドミントン)

瀬

(上板中学校・野球

清 愁星

浦 (上板中学校・野球)

(上板中学校・野球

ております。 名及び団体名を記載し

村 (上板中学校・野球

南

板 (上板中学校・野球)

林

(上板中学校・野球)

(上板中学校・野球

榎

俊

栗

(上板中学校・ 野球

尾凌矢 (上板中学校・野球

 \equiv (上板中学校・野球

(上板中学校・野球)

切

※平成二十九年度の学校 (敬称略・順不同)



園で約五十名が参加し開催され ルフ競技会が、五月二十二日 (火)にファミリースポーツ公 平成三十年度グラウンド・

成績は次のとおりです。

◆
優 ●準優勝 第三位 勝 森 山 前 崎 高 俊 重 代 美

上板中学校野球部



1回戦 平成30年5月26日(土) ①明徳義塾中学校(高知県1位) 阿南市立羽ノ浦中学校(徳島県2位) 3

②坂出市立東部中学校(香川県1位) 3-0 大三島中学校(愛媛県2位) 観音寺市立大野原中学校(香川県2位) 香長中学校(高知県2位) 7-0 ③上板中学校(徳島県1位) 0 - 2④今治南中学校(愛媛県1位)

平成30年5月27日(日)

①明徳義塾中学校(高知県 1 位) 7-0 坂出市立東部中学校(香川県 1 位)

②上板中学校(徳島県1位) 香長中学校(高知県2位) 8-4

勝 平成30年5月27日(日)

明徳義塾中学校(高知県1位) 3 - 1上板中学校(徳島県1位)



館ください。

かわりを説明します。

ぜひご来

どを展示し、地域社会のうつり

つかしの遠足コース~」

を開催

企画展「第十樋門周辺~な

板 町

立

歴史民俗資料

館

します。

第十樋門周辺の写真な

上板町立歴史民俗資料館 企画展



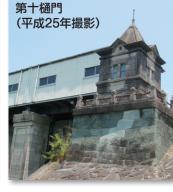
げるとともに、

に哀悼の意を捧

た戦没者の方々

、戦火に散っ





ことばがありま

をお祈りし、

後に上板町遺族

所 上板町立歴史民俗資料館 午前九時から午後四時三十分まで 上板町泉谷字原中筋八-

援 上板町教育委員会 上板町文化財保護審議会 ☎六九四-五六八八

後

けつけていただき、

誠にありがとうございました。

たくさんの方々が会場まで応援に駆

両日とも、県外にもかかわらず、

となり、

知県一位チームの明徳義塾中学校に善戦しましたが、

準優勝という結果

決勝戦では、

高

一お問い合わせ

一板町立歴史民俗資料館

惜しくも全国大会へは進めませんでした。

軟式野球大会四国予選に上板中学校(徳島県一位)

四国各県から代表二チームが参加して開催されました。

が出場しました。

入場料

一回戦及び準決勝と快勝しましたが、

この大会は、

上板中学校は、

んスタジアム及びマドンナスタジアムで行われた第三十五回全日本少

平成三十年五月二十六日 (土)、二十七日

(H

に愛媛県松山

市の坊ち

瑒

百

時

平成三十年七月二十八日(土)~

八月五日(日)

謝辞が述べら れ、式は厳かに 終了しました。







全員で献花を行

生を含む参列者

そして、

されました。 いて平成三十年度戦没者追悼式が厳粛に挙行 五月二十六日 土 上 板町中央公民館にお

参加者全員で黙祷が捧げられ、 式では戦没者六百二十六柱の冥福を祈り、

じめ、ご来賓の 松田町長をは

とくしま上板熱中小学校課外授業活動報告

"古民家カフェ"「かきじぃの里」が限定オープン! in ホタルと星空観賞会

平成30年6月1日(金)・2日(土)・3日(日)に開催された「ホタルと星空観賞会」に併せ、"古民家カフェ"「かきじぃの里」を3日間限定オープンしました。古民家ではコーヒーセットやうどん、フランクフルトを提供しました。また1階ロビーでは、ポップコーンとドリンクを販売しました。3日間で古民家カフェにおよそ200名のお客様にご利用いただきました。また、ポップコーンも好評で、3日目の終了30分前に完売するほどでした。

お手伝いに来てくださった生徒の皆さん、大変お疲れさまでした。 古民家カフェに訪れていただき、ありがとうございました!



看板もホタルのように光らせて…



かきじぃの里が開店しました

7月7日 「とくしま上板熱中小学校」 オープンスクール開催!

とくしま上板熱中小学校オープンスクールが、平成30年7月7日(土)に開催されます!今回のオープンスクールは、1限目元厚生労働省鹿児島労働局長の覺正寛治氏、2限目四国大学教授の加渡いづみ先生を講師に迎えます。

オープンスクールはお申込み不要で、どなたでも参加可能です。ぜひお越しください。

お問い 合わせ とくしま上板熱中小学校事務局 (一般社団法人ジャパンブルー上板内) 〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4 TEL 694-7766 FAX 694-7767 ai@necchu-kamiita.com

平成30年6月15日(金) ~7月22日(日)まで

藍の日イベント

~技の館を藍のハンカチで埋め尽くそう!

体験者が染めた藍染のハンカチの展示を行い、藍の日に合わせてその中から四国大学有内准教授等による審査を行い、後日表彰式を行います。また、7月22日には県内の藍染作家さんのマルシェを行います!技の館を藍で埋め尽くしませんか♪

ルール

- ●期間中(平成30年6月15日(金)~7月22日(日)まで)、イベントにご参加いただける方は ハンカチの体験料を3割引とします。(おひとり様一回限り)
- ②作品はイベント期間中技の館にて展示させていただき、表彰式(7月下旬予定)のあと郵送にてご返却いたします。
- 3模様は、技の館の体験コースの中からとさせていただきます。(ろうけつ染めは除きます)
- ₫賞品は以下のとおり

最優秀賞 1点

藍染製品1万円分+体験メニューから1つ無料 優 秀 賞 2点

- 藍染製品5千円分+体験メニューから1つ無料 生 - 作 5点

体験メニューから1つ無料

※無料となる体験メニューには半袖Tシャツも♪ (通常体験価格3,500円)





お問い合わせ

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4 上板町技の館(休館日 毎週月曜日 祝日の場合翌日) 藍染体験受付時間 9:00~15:30

(ハンカチは16:00まで受付) TEL 637 - 6555 FAX 694 - 6622 メール waza@kamiita.i-tokushima.jp

平成29年月別家庭系可燃ごみ量(トッ) 210 202 200 195 191 190 188 182 182 180 178 176 174 169 -168 170 160 153 150 140 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月11月 12月 1月

1 われており、 夏場のごみは、 た 5 減

十分に水切りを

る

(D)

?

水分過多」が考えられます。 があると考えられます。 などで一絞りするだけで、 夏場に可燃ごみの量が増える要因としては、 ごみとして出される前に水分を水切りネッ 夏場のごみ出 大きなごみ 生ごみの約八○%が水分と しは、 (重量) ご家庭で十 生ごみ等 の削減効

分「水切り」を行って下さい。 ※生ごみ「水切り」 のポイント!

①濡らさない!

②乾かす! 野菜の皮などは、 水分を吸わせないようにしましょう。 乾かしましょう。

③絞る!

なお、

年月

別の家庭系可燃ごみ量では、

七月が一九五ト

番排出量の少ない二

八月が一

九一トンと増加しています。

一月は一五三トンでした。

分が多く含まれる時期でもあります。

可燃ごみ量が増加する時期

で、

そのごみに水

間を通じて、

梅

雨

時

期から梅

雨 が明

けた夏場

内の各ご家庭から排出されました平成二十九

夏場は、

可燃ごみが増える季

し、ごみステーション付近 水切りができていない生ごみは、 必要な分だけ買う 水分をギュッと絞りましょう。 の方の迷惑にもなります。 夏場は特に悪臭が発

食べ切れる分だけ 期限が早く切れ、

買いましょう。

食品廃棄が多くなります。

2

ついつい買いすぎていませんか?夏は賞味

3

使

13

切

残さず食べましょう。

「もったいない」 残さず食べる

の精神で食材は最後まで

上板町役場 環境保全課 **☎**694-6813 お問い合わせ

H 処 減 容器等 取 り組 みませ h

か

肥が出 容器等の購入費補助を行っ なエコ生 みステーショ 生ごみ処理容器を利用すれば①家庭菜園の栄養となる堆 来ます。 活に挑戦してみませんか。 ンまで持っていくこと ②指定ごみ袋の使用枚数が減ります。 7 います。 上板町では生ごみ処理 が楽になります。 詳しくは環境保全課 3 素敵

お問い合わせください

内

募集種目 資 試験日 そ 0) 格 受付期間 他 18 ~ 27歳未満男子 (高校卒業見込を含む) (男子) 自衛官 年間を通じて行っ 受付け時にお知らせします。 徳島教育航空群基地内(松茂町) ております。 候補生 ~ 27歳未満女子 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。 女子 (高校卒業見込を含む) 試験会場 減級云物 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 陸上要員、海上要員及び航空要員 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。 18~27歳未満の者 1次:9月21日~23日 2次:10月12日~17日 第2回 般曹候補生 (高校卒業見込みを含む) 7月1日~9月7日 試験会場 海:18歳以上23歳未満 1次:9月17日 1次・2次試験 2次 3次 空:18歳以上21歳未満 航空学生 7月1日~9月7日 : 10月15日~21日 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。 (高校卒業見込みを含む) ~ 12月19日 : 11月22日



お問い合わせ

自衛隊鳴門地域事務所(☎088-685-5306) 住所:鳴門市撫養町立岩字七枚57



単 独 理 から合併 理浄化

単 独処理浄化槽から合併 処理 軚 換が必 浄 化槽 要な理 **(7)** 曲

の原因の一つになっています。 私たちが、 台所や洗濯、 風呂、 1 イレ等から流す生活排水は、 川や湖沼、 海の水質汚

汚濁 (水質を汚濁させる汚れ分:BOD) のうち七〇%以上を占めるといわれています 単独処理浄化槽 「単独処理浄化槽」では処理されないトイ は、 トイレの排水だけを処理し、 レ以外の生活排水は、 生活雑排水は処理していません。 生活排水全体の有機

実に八倍にもなります。 に比べて、 て処理する「合併処理浄化槽 このため生活雑排水も併せ BODの排出量が

います。 独処理浄化槽」 独処理浄化槽」 るため、 レの水洗化を目的とした「単 し、現在も多くのご家庭で「単 衛生的な生活環境を実現す 高度成長期からトイ が急速に普及 が使用されて

5g+27g=32g

汚れが合併型の8倍

4g

用が困難になってしまい 質が汚濁するとこのような利 としても身近な存在です。 として重要であり、 多様に利用されています。 は水浴や自然探勝にと、 業、工業用水、水産業、 川や湖、 そもそも生物の生息環境 海は、 上水道、 生活環境 多種 更に 水 ま 農 ま

※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量を BODで表したもの。

台所、風呂 洗濯などの 排水

合併処理浄化槽

单独処理浄化槽

水洗トイレ

合併処理 浄化槽

4g 計

計 32g

単独処理

浄化槽

88

▶27g

88

・ 未処理のまま放流

単独処理浄 をお使いの 化槽 方

全国最下位です。 水処理人口普及率」 徳島県の平成二十八年度末の は五八・九%で 汚

理人口普及率」 (本町の平成二十八年度末「汚水処 は五四·四%

化槽を確認してみましょう。 かご存じですか?どちらを使用 併処理浄化槽」か「単独処理浄化槽」 いるか分からない方は、ご家庭の浄 皆さんは、ご家庭の浄化槽が

う。 助を行っています。 掲載しています。 については、上板町ホームページに 処理浄化槽」 理浄化槽」への転換をお願いします。 便槽等」をお使いの方は、 「合併処理浄化槽」に切り替えましょ 本町では、 「単独処理浄化槽」や「くみ取 への転換等に対する補 個人の方が行う「合併 補助金を利用 補助制度の詳細 一合併処

総人口で除して算定した、汚水処 を利用している人口を加えた値を、 汚水処理人口普及率」とは、 「合併処理浄化槽 下水道等を利用 お問い合わせ

<u>*</u>

業集落排水施設、

できる人口に、

理施設の普及状況の指標です。

上板町役場 **☎** 694 - 6813 環境保全課

回の大型ごみ引取り日時

午前8時~正午

上板町リサイクルセンター (役場西隣) 引取り場所

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。



従来の指定ごみ袋が、取っ手付のものに変わります。

●取っ手付指定ごみ袋の導入について

上板町では、平成30年度より指定ごみ袋の形状を平袋から取っ手付に変更します。 変更となった理由は、かねてより指定ごみ袋について、

①結びにくい。 ②運びにくい。 ③破れやすい。

みなさまのご要望にお応えして高齢者及び視覚障がい者等の方々でも扱いやすい、従来より 破れにくい品質・形状とさせて頂き、ごみ処理の負担を軽くするために取っ手付のものに変更 します。

●指定ごみ袋の結び方 (真ん中のビニールを上下に結び、固定してから両端を結ぶ)





宅

内

漏

水にご注意ください





取っ手付指定ごみ袋導入後も今まで通り使用できます。

■お問い合わせ■

上板町役場 環境保全課 ☎694-6813

次のようにしていただきま

水漏れがわかります。

宅内漏水の見つけ方



う手付指定でみ袋の導入について

水道課からのお知らせ

③パイロットが回っていたら、 可能性があります。 宅内のどこかで漏水している 銀色か赤色の星のような形の もの(パイロット) けてメーターを見ます。 ましょう。 ターボックスのフタ 確認 を開

☆六九四-六八一七上板町役場 水道課■お問い合わせ 2負担で修理してください 漏水が見つかったときは、



①家中の蛇口を全て閉めま

パイロット

上板ふれあいクラブ -スポーツ交流会



■実施日 平成30年7月29日(日) 午前9時30分~12時 受付9時~

農村環境改善センター(多目的ホール) ■場

カローリング・ディスコン・ 囲碁ボール・健康吹き矢

■対象者 会員、上板町民

■参加費 会員無料、会員外100円(保険代) *吹き矢(マウスピース代100円要)

■持 ち 物 上靴、タオル

■申込締切 7月25日(水)18時迄(当日参加可能)

お友達・ご家族で気軽に参加してみませんか、 お待ちしております

お申し込み・お問い合わせ

上板ふれあいクラブ事務局 ☎679-7788(13時~20時)



悩みをどこに 相談してよいかわからない 対人関係が苦手で

上板町子ども・ 若者相談支援センタ 相談できる人が近くにいない

何事もうまくいかない

こんな悩みありませんか?

対象者:子ども・若者(幼・小・中学生・中学卒業後~39歳ぐらい)

・学校に行けない ・外に出られない ・いじめにあっている

・就職したいけれど、どうしたらよいかわからない など まずはご相談下さい。継続して支援を一緒に考えていきます。

相談窓口	連絡先	受付時間(月~金)
相談支援センター「あい」(ITセンター2階)	637-6006	9:00~17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30~17:00

(土·日·祝日 は休み) (相談無料)

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について(ご案内)

不登校や引きこもり・ニート等、子育ての悩みを抱える親御さんの会です。 「しゃべり・あい」で語り合い、心をかるくしませんか。

予約は要りません。会における話の内容は、**秘密厳守**となっています。

☆日 時 毎月第4土曜日(19時~21時)開催

7月28日(土)(19時~21時)・8月25日(土)(19時~21時)

☆ 場 所 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』 ITセンター 2階

(上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西どなり)

☆ 参加費 無料

豆知識)ニートとは、15~34歳で、就業、学業、職業訓練のいずれもしていない人と定義されています。

します。どうぞ、健康志向の方康杜仲茶作り体験」を実施いた体験し、手作りのお茶を味わっ体験し、手作りのお茶を味わっとして人気の「杜仲茶」作りをとして人気の「杜仲茶」作りを るってご参加ください。 や薬草に興味のある方は、

|板町薬草協会では、 健 康 ふ方た健

参

加

費

第三回目 第二回目 七月三十一日(火) 八月十九日(日) 技の館 一板町薬用植物園、 九時~十 九時~十 環境改善センター、

一時三十分 一時三十分 時三十分

本年度は、

相撲の土俵問題から端を発した、

伝統

場

百

程

第

回

目

七月二

一十九日(日)

九

時~十五

大人 一五〇〇円、 無料 小学生以下 八〇〇円

問い合わせ 技の館 ☆六三七-六五五五 二〇名(定員になり次第締め切り) 幼児以下 (いずれも昼食代・保険料込) (昼食はご持参ください)

お申込 定

み 員

ご存じですか? 人

れますので、

是非ご利用ください。

本年度の実績報告時に、

地域づくり

が助成金が追加さ

おります。また、研修会を開催した支部については、 文化と差別についての研修を三十分程度で開催して

次の連絡先までお問い合わせください

興味を持たれた支部の方は、支部長さんを通じて

 \bigcirc

歳

児

から三

一歳児まで

0) お子

さんをお持ち

のご家族

なら

て応援します。いつでも遊びにきてください!

からのお知らせ

☎六九四一八一八C 詳しくはさくら保育所までお問い合わせください 支援センター開放 $8:30\sim17:00$ 育児 子育て さくらっこ 育児相談 ひろば ひろば 講座 時 時

上板町地域子育て支援セン

一子育て、 開催日時、 子育て中のお母さんのサー 保育士が子育ての悩みや不安の相談を受けます。 楽しい遊びやイベントを用意しています。 対象年 対象年 会所で実施 おでかけさくらっこ (第2火曜日) 間 齢 齢 間 内容はその都度お知らせします。 每週月曜日~金曜日 9時30分~11時 毎週木曜日と第2、 8時30分~17時30分 生後4ヶ月ごろ~満1歳ぐらいまで 毎週月曜日 満1歳以上 食育などについて講座を開講します。 10 時 11 クルです。 第4火曜日 (祝日・祭日は除く) - 時30分 を町内老人集

* ください。 どなたでも利用できます。

告書内に、「人権学習に関する取り組 整の都合上、 ください。 がありますので、 夜間や休日 研修を受講された支部は、 概 0) ね三週間前までに、 本年度の実績報告時に記載して 支部助成金の み

研修会にも対応するため、 お問 61 合 日 程調 わ せ

連絡先

上板町教育委員会事務局 支部人権研修担当 **☎** 694 − 6814 E-mail:kyo@kamiita.i-tokushima.jp

の項目

修を行ってみませんか? って、人権研修会を行っています。支部での会合の機会に、 上板町教育委員会では、 社会人権教育に対する取り組みの 人権

介護保険からのお知らせ

「介護保険負担割合証. (薄い青色)をお持ちのかたへ

なっております。 現在お持ちの「介護保険負担割合証」(薄い青色) 適用期間が平成三十年七月三十一日までと

要ありません。 担割合証」を交付いたします。申請書の提出は必 業対象者のかたには、町から新しい「介護保険負 要介護・要支援認定を受けられているかた、事

負担割合証」を八月一 業者や施設に提出してください。 被保険者証」 ご注意ください。 ビスを利用する時は、 介護保険負担割合証」 (黄色) 日以降にも使用しないよう 必ず二枚 緒に保管し、 が届いたら 古い 緒にサービス事 「介護保険 介護保険 介護サー

『板野郡介護マップ』 につい T

に「板野郡医療・介護マップ」が掲載されていま 師会のホームページ(http://www.itanomed.jp/) 在宅医療・介護連携推進事業として、 板野郡医

され見やすくなっています。ぜひ、ご利用くださ 郡内の医療機関や介護事業所等が地図上に表示

お問い合わせ ☎六九四一六八一○ 上板町役場 福祉保健課



高額介護サービス費について

当されるかたへは町から通知を送付しています。 帯合計または個人で負担の上限額を超えた場合に、その超 月々の上限額が設定されています。高額介護サービス費と えた分が保険者(上板町)から払い戻される制度です。該 は、一ヵ月に支払った介護サービスの利用者負担額が、世 介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担には、

表のように変わっています。 平成二十九年八月サービス利用分から、負担の上限額が

引き上げられました。 が住民税を課税されている)だった方が四四、四〇〇円に これまで負担の上限が三七、二〇〇円 (世帯のどなたか

に三年間の時限措置がとられます。 それにともない、年間を通しての負担額が増えないよう

段階区分	利用者負担上限額
·生活保護受給者	個人 15.000円
・利用者負担上限額を 15,000 円に減額することにより、生活保護の受給者とならない方	15.000円
・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非 課税の方・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得 金額と課税年金収入額の合計が80万円以 下の方	個人 15,000円
世帯全員が住民税非課税の方など	24,600円
一般 (上記以外の方)	44,400円 ※1

1割負担の方のみの世帯の場合、年間上限446,400円となります。 **※** 1 平成29年8月1日から平成30年7月31日までの期間で判定します。 (2020年7月末までの時限措置)

平成三十年度 |殺予防講演会

ま

व

されています。 中・心臓病・糖尿病とともに「五大疾病」に指定 療対策において特に重点を置いているがん・脳卒 予防対策を強化しています。精神疾患は、 精神疾患を罹患していた可能性があるとし、自殺 厚生労働省は、年間約三万人の自殺者の多くは、 国の医

て地域で共に考え支え合うことが大切です。 い者への理解を深めるとともに、自殺予防につい 自殺を予防するためには、精神疾患や精神障が 次の通り自殺予防講演会を開催いたしますの

住民の方、どなたでもご参加いただ

無料

で、ご参加下さい。

けます。

日時

午後一時三十分~午後三時 平成三十年七月二十三日(月)

演題

場所

上板町中央公民館 (役場二階) 大会議室

「自殺予防について 〜地域の皆様で考える〜」

講師

メンタルサポートオフィスひといき 臨床心理士 JII 瀬 久美子 氏

お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課 ☎六九四一六八一○

保健師からのお知らせです



1. 乳がん・子宮頸がん検診(個別検診)について

子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の方を対象に県内広域医療機関にて検診を行ないます。受診 間隔は2年に1回です。

2. 胃内視鏡検診(個別検診)について

平成30年7月1日より徳島県内広域医療機関において胃内視鏡検診を実施します。 対象者は50歳以上(昭和44年4月1日以前の生年月日)の方です。 受診間隔は2年に1回となります。(同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。 自己負担金は4,100円です。

乳がん・子宮頸がん検診(個別検診)、胃内視鏡検診(個別検診)を希望の方は、福祉保健課保健師までお問い合わせ下さい。☎694-6810



3. 高齢者の肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。 接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。 (※要予約)

1) 定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、

下記①~②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。



年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日生~昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生~昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生~昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生~昭和14年4月1日生

年齢	生年月日
85歳	昭和8年4月2日生~昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生~昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生~大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生~大正8年4月1日生

- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
- **2) 自己負担額** 4,000円 (接種費用から公費負担を除いた金額です。)

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記 お問い合わせ先までお申し出ください。

- 3)接種可能期間 <u>平成30年4月1日から</u> 平成31年3月31日まで
- ※ 町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。 この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額 自己負担)となりますので、ご注意ください。

4) その他

今年度助成の対象となる方へは4月に個別通知を送付いたしております。 通知を紛失した場合、下記までお問い合わせください。

4. 熱中症予防について

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

■ こんな症状があったら - 熱中症を疑いましょう。

1. 軽い症状

- ●めまい ●立ちくらみ
- ●筋肉痛 ●汗がとまらない

2. 中等度の症状

- ●頭痛
- ●吐き気
- ●体がだるい(倦怠感)
- ●虚脱感

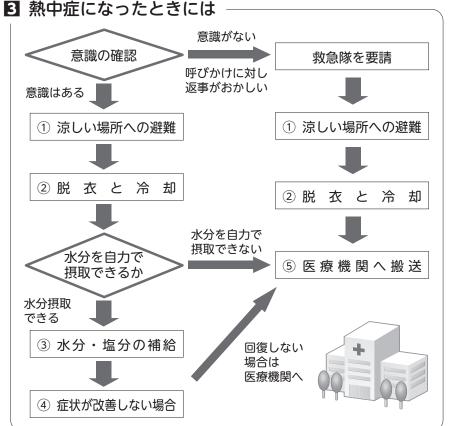
3. 重症

- ●意識がない
- ●けいれん
- ●高い体温である
- ●呼びかけに対し返事がおかしい
- ●まっすぐに歩けない、走れない

2 熱中症の予防法

- ●日傘・帽子の使用
- ●涼しい服装を心がける
- ●水分をこまめにとる
- ●こまめに休憩をとる
- ●日陰を利用





5. 夏に注意してほしい感染症予防について

1) 蚊を媒介とした感染症

蚊を媒介とした感染症には、ジカウイルス感染症(ジカ熱)やデング熱などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。



【ヒトスジシマカ】 背中に 1 本の白い線と W 字状の 模様がある 4.5mmほどの蚊です。

●蚊を媒介とした感染症を防ぐために

- ①小さな水たまりでも蚊の幼虫(ボウフラ)の発生源となります。 下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水 たまりをなくしましょう。
- ②蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④ジカウイルス感染症は軽い病気ですが、赤ちゃんに影響が及ぶ リスクなどを避けるために、妊婦や妊娠の予定がある女性、そ のパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。

2) マダニによる感染症

草むらや山などに入る場合はマダニによる感染症に注意が必要です。

●マダニによる感染症を防ぐために

草むらや山などのダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくすることが大切です。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も一定の効果が得られます。ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。屋外活動後は入浴し、マダニが付着してい



【タカサゴキララマダニ】

お問い合わせ上板町役場 福祉保健課 保健師 ☎694-6810

第7回 上板町健康教室参加者大募集

上板町ファミリースポーツ公園内(温水プール・スタジオ・芝生広場)で健康に関する運動や講義 を開催いたします。お知り合いの方をお誘い合わせの上、是非ご参加下さい。

健康教室の意義と効果は?

- 毎日元気で、生涯自立した生活をする為の足腰の筋力を維持する運動。
- 日常生活の中に意識して定期的に体を動かす事が苦にならない様にする為。
- 定期的な運動が、楽しく有意義で効果的である事を実践していただきます。
- 健康管理に必要な食事療法を栄養管理士による食事指導も行います。



実施月	日	曜日	内容	
	1日		□開講式 □講座実施内容説明会(施設内容など)	観覧室
	8日		□講座受講前体力測定	観覧室
9月	15日		□体力測定結果説明会 □認知症予防(脳トレ)	観 覧 室
	22日		□管理栄養士による食事指導(実食)	プール
	6日		□水中ウォーキング(水慣れ・水中ストレッチ)	プール
108	13日		□正しいストレッチ(やさしい筋トレ)	スタジオ
10月	20日		□水中ウォーキングとやさしいスイミング	プール
	27日	1 中頭口	□水中ウォーキングとやさしいスイミング	プール
	3日	土曜日	□やさしいエアロビクス運動	スタジオ
 11月	10日		□水中ウォーキングとアクアボール運動	プール
	17日		□水中ウォーキングとやさしいスイミング	プール
	24日		□ボールエクササイズ □認知症予防(脳トレ)	スタジオ
	1日		□水中運動(ゆったりアクアビクス)	プール
12月	8日		□水中運動(ゆったりアクアビクス)	プール
147	15日		□講座受講後体力測定	観覧室
	22日		□体力測定結果説明 □閉講式(総評)	観覧室

(講師の都合により講座内容が変更する場合がございます。ご了承下さい)

◎全講座内で温水プール講座を受講された方は、「温水プール無料遊泳券」を差し上げます。

【講座時間】 19:00~20:00

【講師】健康運動指導士三栖広希(みす ひろき)

参加無料

【募集対象】 上板町在住で 40 歳以上(医師に運動を止められていない方)

【募集定員】 35 名 先着順(初めての方を優先させていただきます)

【募集期間】 平成 30 年 7 月 23 日 (月) ~平成 30 年 8 月 18 日 (土)



● お申込み ● アサンスポーツクラブ健康教室係 ☎694-6557

7月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

ĺ	月/日	時	間	場	所	内	容	担	当
	7/3	10:0 1	0~ 1:30	農村選		個別健康	東相談	保健師	
ĺ	8/7	8/7 10:00~ 11:30		農村選		個別健康相談· 健康教育		保健師 · 理学療法	去士

Ⅱ 頸部超音波検査

Ī	月/日	時 間	受付場所	内 容	該当者
	7/10	13:30~ 16:30	農村環境改 善センター	頸部超音波検査 (エコー検査) 金額:3,240円	20歳以上の住民 の方 募集人数 40名

Ⅲ 乳幼児健康診査

1. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月/E	受付時間	場所	内 容	該当者
7/5	13:00~ 13:30	農村環境改善センター		11月1日~ 平成28年

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場所	内 容	該当者
7/11	8:45~ 9:00	農村環境改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	股関節脱臼検診・ ブックスタート	平成30年 2月12日~ 平成30年 5月11日生

3. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場所	内 容	該当者
7/20	9:30~ 9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・ 事故予防・予防接 種について	2月12日~

4. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場所	内 容	該当者
7/26	13:00~ 13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力 検査、発達・育児・ 歯科・栄養相談	平成28年 12月1日~ 平成29年 2月28日生

平成30年7·8月分

〈7/1~8/10まで〉









市外局番は(088)です。

■担当時間 ■ 平日 18:00~22:00 休日 9:00~22:00

7	1 (🖯)	中 川 整 形 外	科	641 - 2288
月	2 (月)	有住内科クリニッ	ク	698 - 8655
	3 (火)	堀 □ 整 形 外	科	698 - 5111
	4 (JK)	藤本クリニッ	ク	698 - 0303
	5休	越智内科胃腸	科	698 — 3111
	6 金	平 野 内	科	698 — 8060
	7(土)	福島内	科	672 — 4970
	8 (🗆)	稲 次 病	院	692 - 5757
	9 (月)	山 田 外 科 内	科	698 — 5500
	10 (以)	吉野川病	院	698 — 6111
	11 (水)	片 山 医	院	698 - 2625
	12休	新 居 内	科	698 - 8808
	13 🛳	中村耳鼻咽喉科クリニッ	ク	697 - 3213
	14(土)	新 野 医	院	672 - 0571
	15 (⊟)	浜 病	院	692 - 2317
	16 (月)	安 芸 内	科	692 - 6111
	17 (火)	いのもと眼科内	科	698 - 8887
	18例	北島こどもクリニッ	ク	697 — 2221
	19休	つかさクリニッ	ク	697 — 2323
	20 金	田根内科胃腸	科	698 - 0123
	21 (土)	近藤内科医	院	672 - 5630

7	22 (🗆)	清		水		内		科	692 - 8900
月	23 (月)	健生	主き;	たじ	ま	クリ	ニッ	ク	698 — 9629
	24 (火)	Z	まつ	ば	5	整月	衫外	科	698 — 5108
	25 (水)	< 1	ぎ小	児利	斗ク	7 J	ニッ	ク	678 — 7141
	26 (木)	ルフ	トウィ	(メ)	ンス	(クリ	ノニッ	ク	697 — 2322
	27 (金)	香		Ш		内		科	692 — 9770
	28 (土)	ファ	ミリ	ーク	7リ <u>-</u>	ニッ:	クしん	שנ	672 - 5148
	29 (🗆)	あ	い	ず	み	皮	ふ	科	692 — 9211
	30 (月)	森		本		医		院	641 — 4141
	31 (火)	ф	JII	整		形	外	科	641 — 2288
8月	1 (水)	稲		次		病		院	692 — 5757
月	2(木)	浜			病			院	692 - 2317
	3 (金)	安		芸		内		科	692 — 6111
	4 (土)	7	やさ	ぎき	内	科意	診療	所	672 - 6618
	5 (⊟)	奥		村		医		院	692 - 2403
	6 (月)	清		水		内		科	692 - 8900
	7 (火)	あ	い	ず	み	皮	ふ	科	692 — 9211
	8 (JK)	奥		村		医		院	692 — 2403
	9(木)	Ш	\blacksquare	眼	,	科	藍	住	692 — 8118
	10 金	井		内		内		科	694 — 5353

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698 - 1234 全日対応ですが、要確認

稲次整形外科病院 692 - 5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認

東徳島医療センター 672 - 1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成30年

31 野 男の子 剛夫・侑子 智洋 (ともひろ)

野 水貝 淳・亜季子 女の子 心春 (こはる) 義典・友美

31

西

分

男の子 暖人(はると)



HT 文化の館図 月カレ

上板町民の方も利用可能です。

••••••••••••

7

6

開館時間 午前10時~午後6時

保育所で、サツマイ

- モの苗

六月五日

(火) にさくら

8 9 10 12 13 14 11 15 16 17 18 19 20 21 23 27 28 22 24 25 26 29 30 31 ■ の日は休館日です。

7月

4 5

火 水 木 金 土

五月は、延べ三〇三人に 、四九二冊ご利用頂きました。

 \Box 月

1

2 3

■お問い合わせ

☎○八八一六七二一五八八八 板野町文化の館図書館

学校給食センター

毎年六月は「食育月間」です。

鱧やのり、牛乳、その他の野菜は徳島県産を使用しました。 ており、米、豚肉、にんじん、たまねぎ、キャベツは上板町産、 六月十五日の給食は、地産地消にこだわった給食となっ

学校給食の充実を図って もに、より身近に地域の いきます。 らえるよう、これからも ついての理解を深めても 自然や食文化、産業等に 食育を推進していくとと きた教材として活用した ターでは、学校給食を生 上板町学校給食セン



進月間特集として上板町藍染製品を左記のクイズ正解者に抽選で プレゼントします。(11ページに掲載)ハガキに左記のクイズの答

ご飯 ・牛乳・はもフライ(パックソ 和風サラダ・豚汁・味付け海苔

クイズロ クイズロ

えと応募方法を確認の上、お申し込みください。

「とくしま藍の日」 は七月〇〇日である。

藍葉を発酵させて造る染料は、「〇〇〇」である。

クイズ目 上板町 OOO] と「OOO」である。 技の館 正面玄関に設置のロゴマークは

クイズの 上板町 保管・出荷する袋は「〇〇〇」 歴史民俗資料館に展示されている、 一である。 蒅を

育 所 イモ苗植

やつや給食の材料として使 収穫したサツマイモは、お 生懸命苗植えに励みました。 植えを行いました。 収穫は十月ごろの予定で、 晴天の中、子供たちは

です。 ち遠し イモが育つのが待 おいしいサツマ い子供たち

われるようです。



品をプレゼントいたします。 もって代えさせていただきます。 当選者の発表は、プレゼントの発送を ①郵便番号、 は平成三十年七月三十一日(火)です。 正解者の中から抽選で、上板町藍染製 上、〒七七一-一三九二 (住所不要) ブレゼント」係まで、お送りください 電話番号 ハガキに次の事項をもれなく明記の 産業課 住所、氏名、 「とくしま藍推進 締め切り

②クイズの答え「〇〇」に当てはまる

の館、歴史民俗資料館にあります。 ワード(ヒントは広報かみいた、 技

③あなたの考える藍の活用方法(任意 歴史民俗資料館に訪問しクイズの答えを探してみてね!!

応募方法

おもて

うら

●郵便番号

- ●住所
- ●氏名
- ●電話番号
- クイズの答え
- ●藍の活用方法

771-1392

上板町役場

「とくしま藍推進 係

産業課

藍推

七月はとくしま藍推進月間となっています。上板町では、

月間特集